



こいそ としお 小磯 利雄 議員

合併浄化槽設置補助金

事業費負担の公正性は

町長／方向性・低減に  
取り組んでいく

**小磯**：合併浄化槽設置補助金の交付年度・件数・総額と、交付以前設置された対象外世帯件数を合わせてお知らせ下さい。

**町長**：平成8年度から補助金を交付しており令和3年度までの交付件数は2333件で、総額は1億3千8百万円です。補助制度が制定される前に設置された浄化槽の数は147件です。

**小磯**：これまで総額157億4600万円事業費投入され、未接続24%、550世帯の皆さんも各々28万5千円負担されてきました。「検査料等々支援することによって事業の理解を頂く」、との答弁ありましたが、どうされますかお知らせ下さい。

**町長**：町は、下水道区域、農業集落排水区域以外に居住する世帯に浄化槽設置費、撤去費について補助金を交付し、町内河川の環境整備に取り組みんでいます。公共下水道事業をはじめとした各事業を包括的に捉え、事業の方向性について検討していきます。

**小磯**：多大な事業費に繋がる今後の事業についてどう考えるのかお知らせ下さい。

**町長**：長寿命化を図るため、効率的な維持管理と、事業費の低減に取り組んでいきます。

下原地区

採石跡地への残土搬入について

町長／地域住民の  
理解を第一に

**小磯**：町は事業化を強引に進めようとしている。何故なのか説明願います。

**町長**：町は、町議会からの要望を受け、県当局に対し要望、要請を行ってきました。県から認可が出され、町は県に、町の責務において地域住民のご意見等を反映することについて説明を行ってきました。これまでの経緯や第4行政区住民のご意見を踏まえたうえで一定の理解を得ていると捉えています。

**小磯**：まずは地元で説明すべき所、11月10日議会に説明、その内容を26日、地元過半数参加の下、亀ヶ崎集会所で開催、賛成者無し、改めて地区として反対する決議に至り、30日

申し入れに成りました。町はどうされますか。

**町長**：第4行政区からの申入書につきまして、町の見解を県に対し報告しなければならぬ責任があります。町議会においても同様に一定の理解を得ていると捉えていることから、住民及び議会の意向について県に伝えていきます。

**小磯**：町長は、町職員と29世帯を訪問、さらに行政区長宅に電話・訪問をされるなど、優越的な関係を背景とした言動は「配慮義務」に欠ける残念なことである、地域の反発はどのように理解されているのかお聞き致します。

**町長**：町は、住民説明会を2度開催し、出席できなかった方々を訪問し説明を行ってきました。区長、班長にその後の経過を確認するため電話、訪問をしました。

学習状況調査

課題と取り組みは

教育長／希望を  
持たせた指導

**小磯**：学習状況調査の結果と課題についてお尋ね致します。

**教育長**：本年度の全国学力調査の結果は、小学校では国語が県平均を6ポイント下回り、算数はおおむね県平均値、理科は県平均値を4、5ポイント上回っています。中学校は国語、数学、理科ともに県平均を5ポイント以上下回っている状況です。

小学校国語の課題は、「書くことの領域」です。中学校数学の課題は、「数と式の領域」、理科では、「実験観察の領域」に課題があります。

**小磯**：デジタル端末で勉強すると脳の発達が阻害されるとある大学教授が言われた、※エビデンスはどうなのか伺います。

**教育長**：勉強中に使うアプリの数が多ければ多い子どもほど、学力が低い」という相関が見られるとされており、スマホやタブレットなどを活用する学習の際には、SNSなどのアプリを入れない活用をしていきます。

**小磯**：時代が求める人材をどう育てるか、教職員、学校、家庭環境など変らなければならぬ現状や「学力向上」に向けた取り組みについて伺います。

**教育長**：国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していくことが肝要であり、児童生徒の夢や希望、生きる目標を持たせ、自立した生活を送れるような指導に取り組めます。

※エビデンス  
：証拠・根拠など

広野町教育ビジョン

進捗状況は

教育長／教育環境の整備を  
実行

**遠藤**：教育目標に基づく施策実績と評価について伺います。

**教育長**：広野町教育目標「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く 幅広い見識と創造性の育成」を実現するための施策体系において、

I 確かな学力を育成する学校教育の推進では、園小中学校の連携協議会にて実践的な授業改善研修を行っています。

II 地域と学校が協働する学びの創造では、小中学校を通して、「気づく・知る」「深める」「発信する」と段階的に探究活動を進めています。

III グローバル人材を育成する教育の推進では、小学校5年生、中学校1年生による異文化交流宿泊体験を実施しています。

IV 学びのセーフティネットの構築では、こども家庭課や関係機関等との連携体制を整え、担当者会議を定期的に開催し支援の必要な生徒について情報交換を行っています。

**遠藤**：「広野町教育ビジョン」は、学校教育の振興のための施策を達成する中長期的な目標と認識していますが、教職員等におけるミッションの共有はどのように維持されていますか。

**教育長**：年度当初のこども園長、小中学校長会議において、教育長より第2次広野町教育ビジョンに沿った広野町教育委員会教育方針・施策を提示し、こども園、小中学校において、園長校長が教職員に対して教育長提示の広野町教育委員会教育方針・施策を配付、学校経営運営ビジョンを職員会議等で説明し教育目標を全職員で共有しています。

**遠藤**：「第2次広野町教育ビジョン」では、社会情勢や教育情勢等の変化を踏まえながら令和5年3月に見直しを図るとしていますが、現時点で何に着目し施策のレビューをされていますか。

**教育長**：I 確かな学力を育成する学校教育の推進観点から、学校図書館の充実と読書活動を推進します。

II 地域と学校が協働する学びの創造の観点から、学校運営協議会を設置し、学校と家庭地域が協働し、学校教育活動を支える教育環境の整備を行います。

III グローバル人材を育成する教育の推進の観点から、ふるさと創造学を軸として、広野町の人・もの・歴史・文化を理解し、英語で広野町の歴史と文化及び小中学生の広野町に対する思いを発信していきます。



グローバル・デイの様子



えんどう ひろし 遠藤 浩 議員